

・ 2019年（令和元年）10月1日、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。

・ 毎年10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められています。

・ まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品（食品ロス）は、日本では年間472万トン発生しています（このうち家庭系食品ロスの発生は236万トン）（2022年度）。

・ 家庭から出る食品ロスは、食べ残しや直接廃棄が多い。

・ 国は、家庭系食品ロス削減量を2030年度までに2000年度比50%削減を目標にしており、2022年度からあと20万トンの削減が必要です。

・ 家庭における食品ロス削減には「買いすぎない」「作りすぎない」「食べ残さない」がポイントです。

・ 買い物時は「買い物前の手持ち食材と期限の確認」「必要な食べ切れる分だけ買う」「期限表示を知って賢く買う」がポイントです。

・ 野菜はよく洗えば無駄なく使えます。

・ 家庭における食品ロス削減は一人ひとりの意識と行動で実現できます。日々の暮らしで工夫をしながら食品ロス削減を実践しましょう。